

地上デジタルテレビジョン放送局の予備免許の答申

総務省は、本日、日本放送協会（NHK）及び北日本放送株式会社（KNB）から免許申請のあった地上デジタルテレビジョン放送局（NHK富山総合及びKNB親局）について、電波監理審議会から諮問のとおり予備免許することを適当とする旨の答申を受けました。

本件に係る予備免許の交付は総務省において6月15日（火）に行われる予定です。

- 1 総務省は、本日、日本放送協会及び北日本放送株式会社から免許申請のあった地上デジタルテレビジョン放送の親局について、電波監理審議会（会長：安田 靖彦 早稲田大学理工学部教授）に諮問し、諮問のとおり予備免許することを適当とする旨の答申を受けました。
- 2 総務省は、本答申を受け、6月15日（火）11時30分から総務省において、総務大臣から申請者に対し、予備免許を交付する予定です。
- 3 これに合わせ北陸総合通信局では、日本放送協会から申請のあった地上デジタルテレビジョン放送局の中継局（NHK富山教育）について、6月15日（火）15時から当局局長室において予備免許を交付する予定です。
- 4 地上デジタルテレビジョン放送局の親局及び中継局の予備免許の概要は別紙のとおりであり、いずれも本年10月1日から放送を開始する計画となっています。
- 5 管内のその他の放送局については、各地域の放送事業者において、2006年末までの間における具体的な放送開始時期を検討中であり、計画が決定次第、お知らせしていく予定です。

連絡先：情報通信部放送課
（担当：北井、綿谷）
電 話：076-233-4492

申請者	日本放送協会 会長 海老沢 勝二	
放送事項	報道、教育、教養、娯楽	
放送区域及び放送区域内 世帯数	< 10W時 > (富山県) 富山市及び新湊市。高岡市、魚津市、滑川市、黒部市、砺波市、 小矢部市、上新川郡、中新川郡、下新川郡、婦負郡、射水郡及び 西砺波郡の各一部。 合計 280,895世帯(申請による)	
	< 1kW(定格)時 > (富山県) 富山市、高岡市、新湊市、滑川市、砺波市及び射水郡。魚津市、 氷見市、黒部市、小矢部市、上新川郡、中新川郡、下新川郡、婦 負郡、東砺波郡及び西砺波郡の各一部。 (石川県) 七尾市及び鹿島郡の各一部。 合計340,156世帯(申請による)	
場設 所置	送信所	富山県富山市呉羽町大谷16の9番地
	演奏所	富山県富山市新総曲輪3番1号
指定 事項	呼出符号	JOIG-DTV
	呼出名称	NHKとやまデジタルテレビジョン
	工事落成の期限	平成16年9月30日
	電波の型式及び周 波数	X7W 557.142857MHz(27ch)
	空中線電力	10W() 1kW () アナログ周波数変更対策等の進捗にあわせ、段階的に増 力する過程における指定電力。
	運用許容時間	常時
条件	放送番組の編集及び放送に当たっては、申請書記載のとおり、 教育番組10%以上、教養番組20%以上を確保すること。	

(注) 2005年10月を目途とした放送区域

申請者	日本放送協会 会長 海老沢 勝二	
放送事項	報道、教育、教養	
放送区域及び放送区域内 世帯数	< 10W時 > (富山県) 富山市及び新湊市。高岡市、魚津市、滑川市、黒部市、砺波市、小矢部市、上新川郡、中新川郡、下新川郡、婦負郡、射水郡及び西砺波郡の各一部。 合計 280,895世帯(申請による)	
	< 1kW(定格)時 > (富山県) 富山市、高岡市、新湊市、滑川市、砺波市及び射水郡。魚津市、氷見市、黒部市、小矢部市、上新川郡、中新川郡、下新川郡、婦負郡、東砺波郡及び西砺波郡の各一部。 (石川県) 七尾市及び鹿島郡の各一部。 合計340,156世帯(申請による)	
場設 所置	送信所	富山県富山市呉羽町大谷16の9番地
	演奏所	富山県富山市新総曲輪3番1号
指定 事項	呼出符号	J O I C - D T V
	呼出名称	N H K とやまきょういくデジタルテレビジョン
	工事落成の期限	平成16年9月30日
	電波の型式及び周波数	X7W 539.142857MHz(24ch)
	空中線電力	10W() 1kW () アナログ周波数変更対策等の進捗にあわせ、段階的に増力する過程における指定電力。
	運用許容時間	常時
条件		

(注) 2005年10月を目途とした放送区域

申請者	北日本放送株式会社 代表取締役社長 横山 哲夫	
放送事項	報道、教育、教養、娯楽、広告、その他	
放送区域及び放送区域内 世帯数	< 10W時 > (富山県) 富山市及び新湊市。高岡市、魚津市、滑川市、黒部市、砺波市、小矢部市、上新川郡、中新川郡、下新川郡、婦負郡、射水郡及び西砺波郡の各一部。 合計 280,895世帯(申請による)	
	< 1kW(定格)時 > (富山県) 富山市、高岡市、新湊市、滑川市、砺波市及び射水郡。魚津市、氷見市、黒部市、小矢部市、上新川郡、中新川郡、下新川郡、婦負郡、東砺波郡及び西砺波郡の各一部。 (石川県) 七尾市及び鹿島郡の各一部。 合計340,156世帯(申請による)	
場設置	送信所	富山県富山市呉羽町16番地
	演奏所	富山県富山市牛島町10番18号
指定事項	呼出符号	JOLR-DTV
	呼出名称	きたにほんほうそうデジタルテレビジョン
	工事落成の期限	平成16年9月30日
	電波の型式及び周波数	X7W 563.142857MHz(28ch)
	空中線電力	10W() 1kW () アナログ周波数変更対策等の進捗にあわせ、段階的に増力する過程における指定電力。
	運用許容時間	常時
条件	放送番組の編集及び放送に当たっては、申請書記載のとおり、教育番組10%以上、教養番組20%以上を確保すること。	

(注) 2005年10月を目途とした放送区域

地上デジタルテレビ放送を開始する地域

富山県を放送対象地域( 部分)として日本放送協会及び北日本放送株式会社が、また、茨城県を放送対象地域( 部分)として日本放送協会が、それぞれ地上デジタルテレビ放送を2004年10月1日に開始する予定です。

地上デジタルテレビ放送の開始状況については、以下の地図のとおりです。(兵庫県を放送対象地域とする株式会社サンテレビジョンに対しては、既に予備免許を付与しており、本年12月1日放送開始予定。)

その他の地域については2006年末までに順次県庁所在地から開始される予定です。

茨城県は関東広域圏の放送対象地域に、兵庫県は近畿広域圏の放送対象地域に、それぞれ含まれます。



地上デジタルテレビ放送のエリア（富山県）

< 2004年10月1日開局予定 >

 放送エリア（開局当初）

 放送エリア
（平成17年10月目処）

送信所（呉羽山）

放送局名	チャンネル番号	周波数
NHK（総合）	3	27ch
NHK（教育）	2	24ch
北日本放送㈱	1	28ch



- 注1 エリアは、電波法令に規定する「放送区域」を表しており、地上10メートルの高さで、送信所からの放送波の電界強度が1mV/m以上得られる区域として算出されたものです。
- 2 エリア内であっても、地形やビル陰等により電波が遮られる場合など、視聴できないことがあります。

- 1 上記表に記載された放送局の地上デジタルテレビ放送は、現在の地上アナログテレビ放送と同様、「呉羽山」からの放送により開始されます。なお、富山県内の中継局についても順次設置される予定です。
- 2 エリアの拡大時期については、アナログ周波数変更対策等との関係で前後することがあります。
- 3 富山県内を放送対象地域とする県域放送局には、NHK及び北日本放送のほか富山テレビ放送とチューリップテレビがあり、2006年末までに地上デジタルテレビ放送を開始する予定です。